

# 郡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和4年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、郡山市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「郡山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

郡山市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和7年度 （5年間）

## 3 対象区域・建築物

- ・郡山市内全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和4年度目標
財政 支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	20戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	8戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報こおりやま」に、対象建築物の所有者等へ向けた耐震改修を促す記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1回/年 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断実施後3～5年を経過した所有者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②30戸 (H28・29・30年度実施分)
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイトへの掲載、公式SNSでの情報発信 ②パネル展示

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和3年度	
		目標	実績
財政支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	20戸	14戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	5戸	5戸
普及啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象住宅の所有者等へ耐震化に関するお知らせのポスティング等を実施（対象住宅総数：約17,000戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①2,000戸 （郡山駅西部、市役所周辺） ②希望者全員	① 0戸 コロナ対策及び地震対応のため実施できず。 ② 0件
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②154戸（H27以前実施分）	①診断者全員14件へ提示 ②送付時未対応の149戸へダイレクトメール郵送
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載	①講習会1回（福島県共催）9月14日実施 ②市ウェブサイトへ掲載済
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイトへの掲載、公式SNSでの情報発信 ②パネル展示	①広報媒体掲載各1回 ・広報こおりやま ・公式LINE 常時、窓口配布 ②パネル展示 本庁舎アトスペース 12月21～27日

## 6 改善策

令和3年2月に発生した福島県沖地震の影響で耐震化に関する多数の問い合わせがあり、この対応を優先し、令和4年3月にポスティングを実施予定だったが、再度の地震により、実施できなかった。また、新型コロナウイルスのまん延により直接的な対面での啓発活動が困難であった。

そのため、以下に関して内容を見直し、令和4年度の取り組みを実施する。

- ・耐震改修費の補助対象件数を増やす。
- ・広報誌へ耐震診断未実施者を対象とした記事を掲載する。
- ・耐震改修への動機づけとなるような情報を充実させた広報媒体による周知を行う。